

お知らせ information

お知らせ

毎年受けよう！特定健診

【特定健診】

現在国民健康保険の被保険者で、40歳以上75歳未満の方の特定健診は、医療機関で受診できます。対象者には、5月下旬に受診券（ピンク色）をお送りしました。年に1回の特定健診を受診して、自分の健康状態をチェックし、バランスの取れた食生活、適度な運動を心掛けて、健康の維持増進に努めましょう。

なお7月に実施した住民総合健診で特定健診を受診した方は、重複して医療機関で受診することはできません。

◆持参するもの

- ① 特定健康診査受診券
- ② 国民健康保険被保険者証
- ③ 自己負担金（1,000円）

◆実施医療機関（町内・順不同）：公立小野町地方総合病院／石塚医院／かみや内科クリニック／さいとう医院本院／島貫整形外科／橋本医院

※田村市・三春町の医療機関でも受診できますので、お問い合わせください。

◆実施期間：11月30日（※）まで

☎町民生活課

7216933

国民健康保険被保険者証の更新について

現在交付している「国民健康保険被保険者証（保険証）」は、有効期限が9月30日までとなっております。新しい保険証（ピンク色）は、9月末までに各世帯に簡易書留で郵送します。10月1日以降に診療を受ける際は、新しい保険証を医療機関

に提示してください。有効期限が切れた保険証は、10月1日以降に町民生活課まで返却してください。

保険証は、国民健康保険に加入していることを証明する大切なものです。汚したり、紛失したりしないようにならしてください。また勤務先の健康保険に加入したり、退職などで健康保険を脱退した場合は、手続きが必要ですのでお問い合わせください。

☎町民生活課

7216933

全国一斉！法務局休日相談所開設

法務局では、地域住民の方々から日常生活でのさまざまな心配ごと、困りごとの相談をお受けし、行政サービスの一層の向上を図ることを目的として「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。

◆日時：10月2日（日）・午前10時から午後4時まで

◆場所：郡山駅前「ビッグアイ」（7階市民交流プラザ）

◆内容：不動産・商業登記の手続き、土地の境界問題（筆界特定含む）、遺産相続、地代・家賃などの供託、戸籍・国籍の問題、夫婦・家庭内の問題、成年後見、公証に関すること、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題、セクシャル・ハラスメント、障がい者の差別問題、風評被害による人権問題など

◆担当者：法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員

☎福島地方法務局郡山支局
024196214500

司法書士無料法律相談会開催

10月1日は「法の日」です。

これに合わせ、福島県司法書士会では、不動産の相

続・売買など登記に関することのほか、日常生活に関するさまざまな法律相談を無料で行います。

詳しくは福島県司法書士会までお問い合わせください。

◆日時：10月1日（土）・午後1時から4時まで

◆場所：船引公民館1階会議室（田村市船引町船引字南元町28番地）

◆相談員：福島県司法書士会員

☎福島県司法書士会

024153417502

秋の全国交通安全運動を実施します！

◆目的

秋になると、日没が急激に早くなるため、例年、夕暮れ時や夜間に、重大事故につながるおそれのある交通事故が全国的に多発します。

このような状況を改善するため、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ル